

全ての人が互いの違いを認め、尊重し、助け合うことのできる共生社会の実現に向けて

「第75回人権週間」 12月4日～10日

昭和23年12月10日、国連総会で「世界人権宣言」が採択され、その日を「人権デー」と定められました。日本でもその日を最終日とする1週間を「人権週間」と定め、人権擁護活動を実施してきました。

しかしながら、今もなお、いじめや虐待、性被害などのこどもの人権問題、インターネット上の人権侵害、障害のある人や外国人、性的マイノリティなどに対する不当な差別や偏見、部落差別（同和問題）、ハンセン病問題といった多様な人権問題が依然として存在しています。国連の持続可能な開発目標（SDGs）が掲げる「誰一人取り残さない」社会を実現するためには、一人ひとりが人権尊重の重要性を正しく認識し、他人の人権にも十分配慮した行動をとらなければなりません。



第75回 人権週間 12月4日～10日 12月10日は人権デー

「誰か」のことじゃない。

人権啓発動画を法務省ホームページにて公開中！

法務省では、人権侵害による被害を受けた方を救済するための活動を行っています。

みんなの人権110番

0570-003-110

LINEじんけん相談 @snsjinkensoudan

0120-007-110 0570-070-810 0570-090-911

https://www.jinken.go.jp/

法務省人権擁護課・全国人権擁護委員連合会

「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」 12月10日～16日

北朝鮮当局による人権侵害問題について、国民の認識を深めるとともに、国際社会と連携しつつ北朝鮮当局による人権侵害問題の実態を解明し、その抑止を図ることを目的に、平成18年6月に「拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律」が施行され、毎年12月10日から1週間を「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」としています。

拉致問題は、日本の喫緊の国民的問題であり、これを始めとする北朝鮮当局による人権侵害問題への対処が、国際社会を挙げて取り組むべき課題であり、この問題についての関心と認識を深めていくことが大切です。



絶対に諦めない

北朝鮮人権侵害問題啓発週間 12月10日～16日

拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めよう

12月16日(土) 14時～

03-3581-8898

丹生地区人権擁護委員の活動を紹介します

「人権の花」運動

町内の保育（こども）園児を対象に、協力して花を育てることで、命の大切さや相手を思いやる優しい心を育むことを目的として実施しています。



小学校での「人権教室」

人権教室は、いじめなどについて考える機会を作ることで、子どもたちが友達を思いやる心や命の大切さに気づくことを目的として実施しています。小学校の低学年生を対象に、「人権かるたとり」や「絵本の読み聞かせ」などを行っています。



私たちの社会には、様々な人権問題が存在しています。人権週を機に、人権について今一度考えてみませんか。



「人権特設相談所」の開設

毎年6月1日と12月1日に人権擁護委員による人権に関する相談を行っています。困りごとや心配ごとがあったら、お気軽にご相談ください。相談は無料で、秘密は厳守されますので、ご安心ください。



主な人権課題

同和（部落差別）問題

部落の出身者であることを理由に結婚を反対されたり、就職などで差別を受けたりする事案が存在しています。部落差別（同和問題）を解消することが必要です。

インターネットによる人権侵害

インターネット上において、個人に対する誹謗中傷、名誉やプライバシーの侵害などが起きています。インターネットを正しく使用し、人権侵害をなくすことが必要です。

刑を終えて出所した人やその家族

刑を終えて出所した人やその家族に対する偏見や差別は根強く、就職や住居の確保は極めて厳しい状況にあります。社会復帰のためには、本人の強い更生意欲と併せて、周りの人々の理解と協力が必要です。

性的マイノリティ

性的マイノリティ（性的少数者）であることを理由とする偏見や差別により、苦しんでいる人々がいます。多様性が尊重され、全ての人が生き生きとした人生を送ることのできる共生社会の実現を目指す取り組みが必要です。

人権週間のイベントのお知らせ

人権作文・ポスター作品展示 (2つの会場で実施)

越前市会場（福井地方法務局武生支局・武生人権擁護委員協議会主催）

日時 12月3日(日)～9日(土)

場所 市民プラザたけふ 3階

※同時開催イベント

12月3日(日) 午前10時～午後4時

・人権啓発グッズの配布

・人権啓発紙芝居

・人権啓発絵本読み聞かせ

越前町会場（丹生地区人権擁護委員会主催）

日時 12月5日(火)～10日(日)

場所 生涯学習センター エントラスホール

人権図書コーナー設置



日時 12月1日(金)～10日(日)

場所 町立図書館および各分館